

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2017(平成 29)年度 学校法人 西南学院 事業計画書

一粒の麦から、次の100年に向かって



 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

はじめに	1
I. 学校法人西南学院事業計画	3
II. 西南学院早緑子供の園事業計画	8
III. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画	15
IV. 西南学院小学校事業計画	17
V. 西南学院中学校事業計画	22
VI. 西南学院高等学校事業計画	29
VII. 西南学院大学事業計画	36
VIII. 西南学院大学大学院事業計画	52
IX. 西南学院大学法科大学院事業計画	56

はじめに

1916年、福岡市大名町にて教職員9人、生徒104人からスタートした「私立西南学院」が、現在の学校法人西南学院(以下、「学院」という。)の母体である。

1921年には旧専門学校令による高等学部を開設し、1940年、西南保姆学院を開設。第二次世界大戦を経て1947年に中学校、1948年に高等学校を開設、1949年の大学設置へと繋がる。そして、1950年には早緑子供の園(保育所)と舞鶴幼稚園を学院内組織に組み入れたことによって、現在の学院の基盤ができあがった。

その後、大学の学部・学科や大学院の研究科の充実、中学校・高等学校の男女共学化及び一貫教育の実施等を経て、2010年に小学校を開設し、現在の学院組織が完成した。

創業者 C.K. ドージャーの教育理念は「キリスト教に基づく人格教育」であり、その遺訓である“*Seinan, Be True to Christ* - 西南よ、キリストに忠実なれ-”は、「建学の精神」として現在に継承されている。

1999(平成11)年3月には、建学の精神を踏まえて、「西南学院の使命」を「学校法人西南学院は、『キリストに忠実なれ』の建学の精神に基づいて、真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする」と定義した。

また、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」(P2 図1 参照)を策定した。これは、2016(平成28)年5月の創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直すことで、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、各学校・園・保育所において検討を重ね、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学のすべてにわたって、一人ひとりを大切にしたい保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

本事業計画書は建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性(P2 図2 参照)のもとに、上述の「建学の精神」、「西南学院の使命」、「西南学院ビジョン 2016-2025」、「中長期計画 2016-2025」に続く、「2017年度事業計画」を計画書として取りまとめたものである。

図1 「西南学院ビジョン 2016-2025」



人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

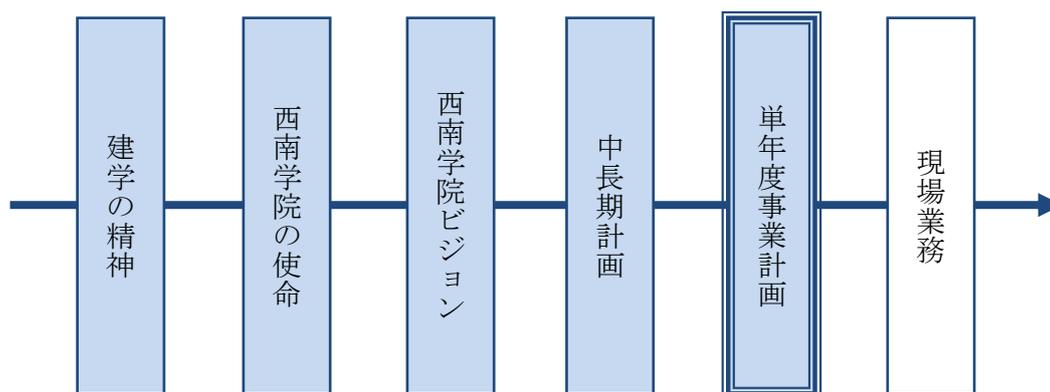
教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

図2 建学の精神から現場業務まで繋がる一貫性



I. 学校法人西南学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体における建学の精神の浸透	建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信

<2017 年度事業計画>

2016 年度に収集した全資料（学院、保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学における建学の精神についての解説が記載された資料）をもとに、各資料の概要を 1 つの資料にまとめる。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立 100 周年を記念した奨学金の創設

<2017 年度事業計画>

本学の奨学金支給状況や、本学と他大学の奨学金の種類及び内容を比較し、これをもとに実施案を作成する。なお、検討の過程では、奨学金以外の学生の経済支援の方法も検討する。

1. 奨学金の種類及び内容に関する他大学と本学との比較表（作成済）を詳細に検討する。
2. 抽出した選択肢を評価する。
3. 実施案を採用し、より実現可能な案となるように修正する。
4. 所定会議へ上程し、承認を得る。

※学資の援助が必要な学生を支援する方法として、学生の臨時職員としての雇用推進を併行して検討する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2017 年度事業計画>

2015 年度に制度の見直し作業を実施し、従来の調査・研究を主眼に置いた制度から、語学研修単体での応募も可能とする改正を行い、2017 年度実施分から改正制度での募集を行っている。研修効果を高める狙いから応募の際に語学力を示すスコアの要件を課したこともあり、2017 年度に応募があるかは未知数である。

応募があった場合は、変更後の制度の妥当性や実効性について検証を実施する（複数年にわたり継続実施）。

応募がなかった場合は、次年度の応募に向け研修への応募の周知活動を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
	(2) 環境活動情報の発信

<2017 年度事業計画>

(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
学院の環境活動や啓発、省エネの体制作りに向け、各学校・園・保育所への環境活動の現状を把握の上、今後の展開を計画し、実施に着手する。

(2) 環境活動情報の発信
他法人の環境活動情報についての状況を確認しながら、学内情報共有システム『SAINS ポータル』等への環境活動情報の発信に着手する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院百年館（松緑館）を活用した地域貢献活動の展開	西南学院百年館（松緑館）を通じた学院史資料の展示や交流拠点（地域の方々や同窓生等）の形成

<2017 年度事業計画>

- ・毎年、百年館の開設日（10/22）に併せて約2か月間の特別展示（1回）を開催する。テーマは、毎年、所定委員会にて協議することになるが、「社会で活躍する同窓生」など、社会的交流を意図したテーマも視野に入れる。
- ・特別展示以外の期間については、常設（ベース）展示を用意し、創立記念日などの時季や時事に応じた展示を行う。
- ・2016 年度時点で、展示に係る来場者アンケートは実施しているものの、来場者数の把握ができていないため、展示室入口に手動カウンタを設置するなどの措置を講じる。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2017 年度事業計画>

2016 年度に設置した「学院理事会体制等の見直しに関する検討委員会」において、引き続き見直し項目に従って検討し、寄附行為変更案を作成し、2017 年度内に理事会及び評議員会の承認を得る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	(1) ブランディング基本方針の策定
	(2) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
	(3) 西南学院としての情報発信の強化

<2017 年度事業計画>

(1) ブランディング基本方針の策定

2016 年度に実施した非入学者調査結果に基づき、ブランディングの基本方針を策定する。

(2) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
正式に承認されているロゴマークの適切な使用の徹底と現在、課題となっている白抜き文字のロゴマークの設定を行う。また、それに基づいたマニュアルを作成する。

(3) 西南学院としての情報発信の強化

百年館や大学図書館を活用し、学院の情報発信の機会を増やす。特に大学図書館前の公開空地を活用したイベントを実施することにより、地域に開かれた学院であることをアピールする機会にする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
	(2) 校友との交流の活性化

<2017 年度事業計画>

(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実

創立 100 周年記念事業は終了したが、継続して同窓生とのつながりを強化していくために、同窓生対象の広報誌の発行を行うとともに、同窓生用ホームページについて検討する。

(2) 校友との交流の活性化

ホームカミングデーの充実に向けて、関係部署と体制についての協議を行う。また、百年館においては、順調に運用を開始しているが、まだ 1 年目なので様子を見ながら効果的な運用を模索していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
	後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化

<2017 年度事業計画>

(1) 大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携
後援会組織の創設に向けて検討を進める。

(2) 後援会対象の専用ホームページの開設と会報発行等の情報発信の強化
後援会創設と合わせて専用ホームページや広報誌についても検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2017 年度事業計画>

福岡および東京においてマスコミ懇談会を開催するとともに各マスコミと定期的に懇談の場を設けることによって関係強化を図る。また、効果的なプレスリリースを行うとともに、プレスリリースの実施回数を増やすことにより、取材される機会を増やし、メディアへの露出を増やす。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	危機管理基本マニュアルの学院内共有と浸透

<2017 年度事業計画>

学院の危機管理基本マニュアルに基づき、各部署に危機管理個別マニュアル作成の依頼を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2017 年度事業計画>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
基本金組入前収支差額について、事業活動収入の 7%を目指す。また、収支差額の変化要因について経年比較と分析を行い、資産運用等の改善項目を整理して実行プランを作成していく。

(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
2016 年度に設定した指標と、2016 年度決算における財務比率の点検を行い、問題点の検証と改善事項を抽出し、所定委員会にて検討・実行していく。

(3) 寄付金の獲得強化

創立 100 周年記念募金が終了するので、その報告書を作成し、企業等への御礼訪問、報告書送付を行う。今後、実施する恒常的募金について検討し、遅くとも 2018 年度から募集できるようにする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	園児・児童・生徒・学生及び当該保証人や地域住民等の全ての関係者に対する教育情報の公開推進

<2017 年度事業計画>

園児・児童・生徒・学生および当該保証人や地域住民を含む、ステークホルダーに対し、ホームページや広報物などを通じて情報を公開する。

Ⅱ. 西南学院早緑子供の園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2017年度事業計画>

- (1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。

舞鶴幼稚園との合同礼拝に関して、内容や進行、その後の様子などを両園で振り返る機会を持ち、今後の土台としていく。

- (2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。

早緑で行っている保育や保育所保育指針で求められていることとキリスト教保育の関連について考えることをテーマとして、保育や研究会に取り組む。

- (3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

冊子「西南学院とキリスト教」、「クリスマスってなあに？」の配布時に、新入園の保護者には個別に声をかけて、冊子配布の趣旨などを伝える。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。
	保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。

<2017年度事業計画>

- (1) 真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。

保育の土台にあるキリスト教に基づいた人間教育を、具体的な指導案立案の際に意識し、振り返りの場面においてもその視点を持つ。

(2) 保護者・職員の協働関係が構築されるような日常の関わりを実践する。
 クリーンアップ大作戦（保護者会の方々による「換気扇掃除」・「柵のペンキ塗り」・「砂場の土入れ」等の日常清掃では対応できない環境整備への協力）を、従来の一日ではなく一定期間の設定とし、各保護者が実情に即して参加できるような方法を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子どもが環境や経験から学ぶことを念頭に置いた保育展開	子どもたちが自分と家族や社会とのつながりを知り、感謝の気持ちや組織の中で役割を担う意味や意義を感じられるような保育を実践する。

<2017 年度事業計画>

園児における、自分や友だちの保護者、あるいは、園の職員を通じた学びを、具体的な指導案立案の際に意識し、日々の保育の中で実践していく。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
	(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の 8 割を専任化するための方策・方針を固める。
	(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。
	(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

<2017 年度事業計画>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
 現在使っている保育課程を踏まえ、早緑の特色を表現できるような項目の再編や、見易さ、使い易さの観点からの見直しを行い、枠組みを整える。

(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
 早緑の保育の特色について、保育所保育指針との整合性を図る方法について、具体的に検討を行う。

(3) 保育の充実と安全な保育体制構築のため、保育士体制の健全化を図り、国が求める最低基準である、必要保育士数の8割を専任化するための方策・方針を固める。

保育士体制整備について、具体的な方策を探る。

(4) 現代の社会情勢と保育所に課せられる使命を踏まえ、保育の重要な一部である食育について、充実を図るため、給食調理員の求められる専門性と重責を鑑み、雇用条件見直しと専任化を図る。

給食室の職員体制について、具体的な方策を探る。

(5) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。

例年とは違う、クラスごとの継続的研修方法を取り入れ、その内容と方法について検討しながら進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2017年度事業計画>

2016年度に研究助成を受けて行った保育に関する研究の成果を論文にまとめ、学会誌に投稿する。また、継続して行う研究計画を立てる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2017年度事業計画>

保育課程の再編や、保育計画の立案時に①キリスト教保育②早緑の保育の特色③保育所保育指針の3つの整合性を念頭に置き、文章化する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2017年度事業計画>

講義の一環としての観察や見学を積極的に受け入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2017年度事業計画>

園庭「ひかりの子の庭」整備に向けて、具体的な計画を完了させる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2017 年度事業計画>

- ・園児同志の交流がさらに日常化するように、きっかけとなるような行事や活動を年間計画に織り込む。
- ・幼稚園の保護者も対象とした給食試食や育児講座について、積極的に案内をする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がりを、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2017 年度事業計画>

年度の初めに、子ども同士の交流活動について両教職員間で、内容や日程についての計画を立てる。事後に振り返りの機会を持ち、2017 年度の活動充実を目指す。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2017 年度事業計画>

園の保育理念と具体的な保育実践を結びつけ、新任保育者、保護者、また対外的にも具体的な説明ができるように、文章化や、このことを念頭において園内研究会での保育の検討を行うなどする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2017 年度事業計画>

幼児クラスにおける環境認識の課業で、世界の国や文化に目を向けることができるようなテーマを取り上げ、一つの動機づけとする。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2017 年度事業計画>

(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。

- ・ホームページ掲載の情報整理を細やかに行う。
- ・「保育園で遊ぶ会」の内容を見直す。

(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。

(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。

地域と関わりを持つ機会に、両園が連携していることや、キリスト教に基づいた保育理念の具体的な展開について、伝えていく。

(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

他園の保育士との合同研修会において、実践発表の場を積極的に持つ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2017 年度事業計画>

- ・保育実習の充実を図る。
- ・キリスト教に根ざした保育について具体的な展開を、保育実習や学生の見学などの際に、意識して示していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2017 年度事業計画>

各方面からの依頼を積極的に受け入れる。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2017 年度事業計画>

2016 年度の両園連携に関する活動や事業の振り返りをもとに、園児同士の交流の充実を図るとともに、それぞれを振り返る機会を持つ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2017 年度事業計画>

全ての面で、保育士不足による影響を受けるため、新たな検討は 2017 年度以降に持ち越すが、今後も不安定な情勢が予測されるため、抜本的な組織の見直しについても検討の必要性があるか否かを検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2 階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3 保育室と事務室の空調設備入替えを順次計画し進めていく。

<2017 年度事業計画>

一部壁面における補修・改修の計画を立て実施に着手する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2017 年度事業計画>

(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。

救急救命処置についての講習会の計画を立て、定期的に確認ができる機会を持つ。

(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

緊急時（火災、地震、津波、洪水、園児の急病やケガ、不審者など）の対応マニュアルの見直しと、定期的な確認を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2017 年度事業計画>

新しい保育制度に則った公定価格や補助金配分が、まだ安定しないため、国や市の動向を注視し、行政が行う説明会などへの出席を関係者に依頼する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2017 年度事業計画>

入園説明会や見学の機会に、常に案内をし、必要な場合は案内パンフレットを配布するなどの準備をしておく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2017 年度事業計画>

保護者支援が目的の行事に関して、互いに保護者が参加し合うなどの機会を作り、幼稚園と保育所が一体となって取り組んでいることや、西南学院としての地域貢献や子育て支援の実践を行う。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	保育者や保護者のキリスト教理解を促進する。

<2017年度事業計画>

具体的にどのような内容の研修にするのか、話し合い、計画を練る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ（神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども）を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2017年度事業計画>

子ども達の日々の様子と保育カリキュラムに即して、保育の計画・実行・振り返りを毎日行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	保育の内容を見直しながら、より質の高い保育の実践を目指す。

<2017年度事業計画>

読み聞かせ用絵本及びリズム運動に関するカリキュラムの資料作成と、カリキュラム本編改訂に取り組む。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園との連携強化	同じ学院の幼稚園と保育園の両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、合同での活動や研修会、交流会等の連携機会の充実を図る。

<2017年度事業計画>

両園の主任が連携を取り合い、保育や研修の中での関わりを増やしていけるよう計画する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	毎日の送り迎えの折に子どもの様子を伝え合うコミュニケーションを重視するとともに、活動や行事における保護者アンケート等を通じ、保護者と本園とで共に力を合わせ子どもの育ちを担い見守っている感覚を持てるように促す。

<2017年度事業計画>

保護者向けアンケート作成の準備をする。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性強化	教育研究費による自己研究や出張費による研修参加等を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かすように促す。

<2017 年度事業計画>

様々な研修会の情報周知を進めていく。また、予算での外部研修会参加の枠に合わせて、計画し、参加する。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。

<2017 年度事業計画>

園庭開放には教師を一人配置し、質問や育児相談を受ける体制を整える。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他幼稚園事例等を注視し、早緑子供の園と連携して検討を継続していく。

<2017 年度事業計画>

制度に関する情報収集により理解を深め、教師全員で議論を重ねた上で慎重に対応を決定する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2017 年度事業計画>

毎学期、専任・特任教師全員で園庭・園舎の危険箇所チェックを行い、改善に向けての話し合いも同時に行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2017 年度事業計画>

危険箇所チェック表作成を続けるとともに、教師全員で事故や怪我の対応についての共通理解ができるよう伝え合いを行う。

IV. 西南学院小学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2017年度事業計画>

(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。

- ・2016年度に引き続き2017年度も、クリスチャン教員による話を月に1回程度行う方向で検討を進める。
- ・道徳の教科化に向け、外部研究会等で得た内容をもとに、内容・系統化についての見直しと評価のあり方を検討する。

(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。

職員会議を通じて提案される行事の内容を点検し、充実策を検討する。

(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。

校内研修の一環として位置づけた「聖書の学び」について、夏休みの研修内容の1つとする。

(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

- ・宗教行事の意味や意義を伝えていくために学校通信等の充実を図る。
- ・保護者を対象に行っている保護者チャペルへの参加人数を増やすために例年より早めの告知を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
	(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
	(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
	(5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。

<2017年度事業計画>

(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。研究授業の協議会や行事の反省を通して検証を行う。

(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
引き続き更なる充実に向けての取り組みを行う（他校の特色ある取組みの共有等）。

(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
公開授業や児童へのアンケート等で上がってきた内容を授業検討会等で吟味し、教育方法の改善につなげていく。

(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
・引き続き小中高連絡会を定期的に開催し、共通理解や情報の共有化を図る。
・小中高で授業研究（公開授業）への相互参加について、まずは管理職での意見調整を行う。
・夏休みに小中高合同研修会を検討する。

(5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
学年主任と管理職、事務責任者による運営委員会の審議事項を整理し、充実を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2017年度事業計画>

(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
研修内容を計画的に見直し、ニーズに即した研修が行われるように努める。

(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
2016年度に引き続き全員が授業を公開する研究態勢を維持する。

- (3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。
- ・新任教員等の経験が浅い教員に対する研修プログラムを検討する。
 - ・外部との連携も視野に入れる。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2017 年度事業計画>

保護者アンケートの実施に関する検討を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2017 年度事業計画>

- ・英語の教科化に関する情報の収集に努め、カリキュラムや指導法、評価等に関する研究を行う。
- ・英語の教科化に伴う教員体制についても検討を行う。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2017 年度事業計画>

現在教頭が出席している百道浜交通安全推進協議会への参加を継続し、地域からの要請に誠実に対応していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2017 年度事業計画>

地域で参加可能なボランティアを調査し、本校におけるボランティア活動の充実について検討・協議を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
	(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

<2017年度事業計画>

(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力
を徹底周知する。

- ・小学校ホームページ及びパンフレットの充実を検討し、2018年度からの実現に向けて調整を行う。
- ・塾への説明会の参加を引き続き行い、塾とのパイプを強化する。
- ・保育所、幼稚園への営業活動（挨拶回りなど）について検討を行う。

(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

- ・プレスリリースの回数を増加する。
- ・小学校ホームページの充実を検討し、特色ある活動を分かりやすく伝えることができるような環境を整える。
- ・小学校ホームページを活用し、特色ある行事の広報の強化に努める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、体制を見直すとともに、役割と責任と権限の明確化を図る。

<2017年度事業計画>

- ・校務分掌の役割を周知徹底する。
- ・役割や責任の所在が不明確なものがないか点検し改善する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2017年度事業計画>

現在のところ、空調設備の更新は2022年度に想定される。空調更新にかかる費用の算出と2017年度からの5年間で資金の確保について関係部署と協議を行い、まずは資金計画の素案を作成する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2017年度事業計画>

防災を担当する教職員間で防災マニュアルの見直しと対策行動の点検を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2017年度事業計画>

寄付の呼びかけは主に入学時に行っているが、6年生の卒業時及び各学年年度初めの呼びかけを行うことについて検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2017年度事業計画>

2017年度の役員との懇談の場として、現在9月と2月に実施している懇談会に加え、就任直後の5月または6月頃にも実施し、意思疎通の機会を設ける。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2017年度事業計画>

小中高連絡協議会において、中高の見学の機会増加を要望し、見学の機会増加を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2017年度事業計画>

2016年度に引き続き、学校公開日や公開可能な学校行事の情報の周知を行う。

V. 西南学院中学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
	(3) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2017 年度事業計画>

(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。

(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用

宗教部を中心に副読本作成の目的や必要性を改めて検討し、今後の計画を組み立てる。

(3) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。また、国際交流事業との調整を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2017 年度事業計画>

(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実

(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実

(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2017年度事業計画>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心にプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2017年度事業計画>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に、中高一貫教育や西南小推薦制度等の検証を踏まえて入学定員の見直し案を検討する。

- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
高校専願入試における試験教科の検討（国語試験の実施）に合わせて、中学入試制度改革に関して検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2017年度事業計画>

- (1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
所定委員会や会議体において中高一貫教育の現状と課題について協議し、今後の見直しについて検討する。

- (2) 教科教育の充実
各教科において教育内容の充実に向けた検討を継続して行う。

- (3) ICT教育の検討
環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備計画の検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	進路指導体制および手法の見直しと検討

<2017 年度事業計画>

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、今後の改善方策について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2017 年度事業計画>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

奨学金担当の教職員において奨学金制度の現状と課題を検証し、充実に向けた計画案を策定する。

(2) 特別支援体制の整備と充実

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

所定委員会において現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2017 年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策を検討する。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

芸術科を中心に感性を養う教育のあり方について検討する。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2017 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

研究授業のあり方について各教科において協議・検討する。

(2) 研修制度の見直しと検討

研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討する。外部資金の獲得については検討項目から除外する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2017 年度事業計画>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討する。外部資金の獲得については検討項目から除外する。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

広報委員会を中心に情報発信の現状と課題を検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2017 年度事業計画>

所定委員会において施設設備の整備計画を検討する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
	(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2017年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
- (2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
- (3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) GTEC等の英語力の学外指標の導入

<2017年度事業計画>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
- (3) GTEC等の英語力の学外指標の導入

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2017年度事業計画>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

<2017 年度事業計画>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
- (3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2017 年度事業計画>

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2017 年度事業計画>

- (1) 組織体制の見直しと検討

会議体や委員会について、それぞれの機能を検証し、関係規定を整備する。

- (2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2017 年度事業計画>

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T 環境の整備	I C T システムの見直しと改善

<2017 年度事業計画>

教育の充実に計画を集約（一本化）する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2017 年度事業計画>

(1) 危機管理体制

予算に基づき防災用品を購入し、さらなる整備に向けて検討を進める。

(2) 災害対応・施設強化

災害対応に向けた情報収集、計画策定を推進する。

(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2017 年度事業計画>

業務委託による保健師配置をもとに健康管理の充実にに向けた計画見直しを図る。

VI. 西南学院高等学校事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
	(3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2017 年度事業計画>

(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。

(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用

宗教部を中心に副読本作成の目的や必要性を改めて検討し、今後の計画を組み立てる。

(3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。また、国際交流事業との調整を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2017 年度事業計画>

(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実

(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実

(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
奉仕の精神を持つサーバントリーダー育成のプログラムの開発	(1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
	(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実

<2017 年度事業計画>

- (1) 西南学院中学校・高等学校・大学における課外活動のリーダーや指導者を集めた交流会の実施
(2) サーバントリーダー育成のための教育プログラムの充実
宗教部を中心にプログラム案を検討する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2017 年度事業計画>

- (1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
中長期計画検討委員会や入試対策委員会を中心に中高一貫教育や西南小推薦制度等の検証を踏まえて入学定員の見直し案を検討する。

- (2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
高校専願入試における試験教科について検討する（国語試験の実施）。

- (3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討
進路係や所定委員会において制度改革の方向性について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2017 年度事業計画>

- (1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
所定委員会や会議体において中高一貫教育の現状と課題について協議し、今後の見直しについて検討する。

- (2) 教科教育の充実
各教科において教育内容の充実に向けた検討を継続して行う。

(3) ICT教育の検討

環境整備の運用状況を検証の上で今後の整備計画の検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

<2017年度事業計画>

(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

進路指導部を中心に現状の課題を検証し、今後の改善方策について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2017年度事業計画>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

奨学金担当の教職員において奨学金制度の現状と課題を検証し、充実に向けた計画案を策定する。

(2) 特別支援体制の整備と充実

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

所定委員会などにおいて現状の課題を検証し、就学支援体制の強化に向けた具体的方策を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2017年度事業計画>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

宗教部を中心に現在のプログラムについて検証し、課題と改善方策を検討する。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

芸術科を中心に感性を養う教育のあり方について検討する。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

図書部を中心に図書館利用の現状と課題を検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2017 年度事業計画>

(1) 研究授業の積極的展開

研究授業のあり方について各教科において協議・検討する。

(2) 研修制度の見直しと検討

研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討する。また、外部資金の獲得については検討項目から除外する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2017 年度事業計画>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討する。また、外部資金の獲得については検討項目から除外する。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

広報委員会を中心に情報発信の現状と課題を検証する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2017 年度事業計画>

所定委員会において施設設備の整備計画を検討する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
	(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2017 年度事業計画>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
- (2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
- (3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
- (4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入

<2017 年度事業計画>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
- (3) TOEFL、TOEIC 等の英語力の学外指標の導入

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2017 年度事業計画>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題を検証し、語学力向上を含めた今後の計画について検討する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	(1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
	(2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
	(3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化
	(4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開

<2017 年度事業計画>

- (1) ボランティア活動やイベント等の地域貢献活動・地域福祉活動の充実
- (2) 災害発生時の避難場所提供等の防災協力体制の充実
- (3) 同窓会との連携による地域貢献、ホームカミングデイ、文化祭・オープンキャンパス等の開催による同窓生、地域住民との連携の強化

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

- (4) サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開

関係部署から運営事務を引き継ぎ、理科との協議をもとに企画内容の充実を検討の上で実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2017 年度事業計画>

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2017 年度事業計画>

- (1) 組織体制の見直しと検討

所定会議体や委員会について、それぞれの機能を検証し、関係規定を整備する。

- (2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2017年度事業計画>

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T環境の整備	I C Tシステムの見直しと改善

<2017年度事業計画>

教育の充実に計画を集約（一本化）する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化
	(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化
	(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

<2017年度事業計画>

(1) 危機管理体制

予算に基づき防災用品を購入し、さらなる整備に向けて検討を進める。

(2) 災害対応・施設強化

災害対応に向けた情報収集、計画策定を推進する。

(3) 校友行政の強化・同窓会との協力関係強化

(4) 後援会との協力関係強化（情報提供のさらなる充実、専用ホームページの検討）

実施計画案を策定し、所定委員会において審議・検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2017年度事業計画>

業務委託による保健師配置をもとに健康管理の充実にに向けた計画見直しを図る。

Ⅶ. 西南学院大学事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2017 年度事業計画>

(1) 自校教育の強化

- ・毎年、百年館の開設（10/22）に併せて約2か月間の特別展示（1回）を開催する。テーマは、毎年、所定委員会にて協議することになるが、「西南学院の歴史に関するモノ・コト・ヒト」など自校教育との関連も視野に入れた設定とする。
- ・特別展示以外の期間については、常設（ベース）展示を計画しているが、在校生が学院の歴史を知り、理解を深められることを主眼としたテーマ設定とする。
- ・「西南学院史」講義におけるキャンパスツアー時などに、資料センター展示室の見学が想定できることを提案する。
- ・建学の精神の理解を深めるため、在校生（入学時、卒業時あるいは創立記念日前後のチャペル時など）に「C.K. ドージャーの生涯」（復刻本。2014-2016 大学卒業生に配付）を配付するかの是非について、予算も考慮しながら、所定委員会にて協議する。

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

館内1階ブックツリー内に学院史資料センター等の推薦する「自校教育に関する資料等」を配架する。その際、当該資料等に関する関連資料等も対照できるよう工夫して、クリティカルな議論が活性化されるよう配慮する。

同様の手続きのもと、プレゼンテーションスペース等で自校教育関係のイベント、展示等を実施していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教に関する教育研究活動の活性化	(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充
	(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
	(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
	(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

<2017 年度事業計画>

(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充

- ・「キリスト教を土台として沖縄・長崎・広島から平和を考える学び」参加者による学内外での報告会を行い、沖縄の状況を発信する。
- ・震災ボランティアを継続して行う。

(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
チャペルアンケートを分析し、今後必要な内容について検討する。

(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
キリスト教に関連するエクステンション講座を年間で5講座以上開講し、受講者数約100名以上を確保できるように実施する。

(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援
提供できる媒体（研究関係者情報や研究資料）をより充実させるために収集を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) 海外ボランティア活動の強化
	(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2017年度事業計画>

(1) サービス・ラーニングの推進

法学部において実績のあるインターナショナル・サービス・ラーニング（ISL）の展開を支援する。なお、その過程では、他学部での実施を推進するか否かも検証する。本プログラムでは、既に単位化がなされているため、受講者数の増加を目指して支援を展開する。

(2) ボランティアリーダーの育成

- ・学生の参加者増につながるように、講座などのイベントを体系化（見える化）する。
- ・イベントのプログラムについても見直しをし、参加者増につなげる。
- ・学生スタッフ「OPEN」のメンバー募集や研修を実施し、補助的活動を増やす。
- ・学生スタッフ「OPEN」の年間活動の確立やボランティアセンターとの連携を強化する。

(3) 海外ボランティア活動の強化

- ・海外ボランティア活動を推進する。
- ・海外ボランティア補助金対象団体に対し、危機管理対応の強化を促すため、チェックリストを作成する。
- ・海外事情講演会など、イベントで国際交流など学習する機会を提供する。

(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

- ・ボランティア依頼団体の登録制度をシステム化し、各団体から活動報告を受ける流れを作る。
- ・活動した学生からの報告（アンケート）を受けるシステムを作り、実情把握に努める。
- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校のボランティア活動の実情をまとめる。
- ・教職員に対して、ボランティア活動を啓発する。
- ・教職員ボランティア休暇制度の見直しを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会問題に対する取組みの推進	社会問題（平和や貧困等）に取り組む外部機関・団体との連携

<2017年度事業計画>

- ・引き続き連携の可能性について検討を進める。
- ・ボランティアセンターと協力してNGOからの情報を学生に提供する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2017年度事業計画>

学生自治会との協議会などを開催し、学生の意向を確認するとともに、具体的な支援可能項目を抽出し、リスト化する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	(1) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(2) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	(3) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(4) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2017年度事業計画>

(1) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
2018年度から外国人入試の出願資格を変更するが、その出願状況を検証し、更なる志願者確保の策について所定委員会において協議を行う。

(2) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
新たに設定したアドミッション・ポリシーを広く公表するとともに、アドミッション・ポリシー及び今後の高大接続改革の動向に対応した入試制度改革について所定委員会での協議を行う。

(3) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
2017年度は、大学学部長が交代することもあり、継続して大学学部長と高校教員との懇談の場を設け、あらためて課題の共有を図る。また、その課題解決に向けて所定委員会において協議を行う。さらに、志願者増に向けて、入施説明会に学生を帯同するなど高校生が大学により興味を持てるように工夫する。

(4) 福岡や九州以外からの志願者の獲得
2018年度入試から設置する沖縄試験場の告知を高校訪問や広報媒体を利用して積極的かつ効果的に展開し、沖縄地区からの志願者増を目指す。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2017年度事業計画>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

- ・2016年3月末に文科省から示されたガイドラインに沿って3つのポリシーの一体的な整備が一旦完了した。2017年度は、認証評価機関による実地調査を踏まえて、所定委員会において、改善後の状況を必要に応じて検証する。
- ・ホームページや学生便覧への掲載を行い、学内外にむけた浸透を図る。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

開講科目を増やすのではなく、精査した開講科目を提供する方が学生のためになるという意見、開講科目のスリム化が財政状況から必須であるという意見を踏まえて、どのような手法等で開講科目数の適正化を図ることが可能かを、所定委員会において検証する。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

- ・入学前教育、初年次教育及び学修支援は、現在までの実施状況の適切性を継続的に検証するとともに、必要に応じた整備を行う。また他大学との連携による高大接続研究会を開催し、入学前教育について高校と大学の相互交流を通じて教育内容の理解を深める。
- ・初年次教育及び学修支援は、各学部等の意向を確認するとともに、図書館の計画との整合を図って検討を推進する。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

- ・講義要綱（シラバス）作成要領に事前・事後学修についての具体的な指示を記載するよう依頼している。
- ・学生便覧へ、事前・事後学修の必要性を記載する。
- ・eラーニングシステムと教務サブシステムとの連携による手続きの迅速化を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) TA[Teaching Assistant]・SA[Student Assistant]の活用
	(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2017年度事業計画>

(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進

大学改革フォーラム等を通じて、アクティブ・ラーニング型授業の取組事例を紹介し、興味を持つ教員（集団）の実施を支援する。支援方法としては、特色ある学部教育実施経費等での実施を検討する。具体的な実施支援方法は、取組担当者と協議して決定する。

(2) eラーニングの活用

大学改革フォーラム等を通じて、eラーニングの活用事例を紹介し、興味を持つ教員（集団）の実施を支援する。支援方法としては、特色ある学部教育実施経費等での実施を検討する。具体的な実施支援方法は、取組担当者と協議して決定する。

(3) TA・SAの活用

「教育支援及び学修支援に関する取扱い要領」の枠組みで実施している法学部 SA 制度を基軸として TA・SA の活用を図っていく。

(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

- ・ 認証評価機関による実地調査の機会を活用して、学部長の意向を確認する。それらを整理して、複数の関係組織との連携、協力のもと現実的な施策を立案する。
- ・ 言語教育センターにより実施された「語学教育（外国語科目）に関する意識調査アンケート」の活用策を検討する。情報処理センターでも、「学生パソコン利用状況に関するアンケート」を実施し、学内情報システム『SAINS』更新の際の環境の拡充の重要な資料として利用されている。また、独自で、パソコン教室の利用状況、e-learning システムの利用状況、e-learning コンテンツの利用者数を算出し、教育内容・方法の改善の資料とされている。これらも当アクションプランを検討する際のデータとして活用する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外における FD 事例の収集と発信
	(3) 専任教員ハンドブックの充実

<2017年度事業計画>

(1) 大学改革フォーラム等の充実

2016年度までのアンケートに記載された意見や要望及び教育・研究機関の抱える課題や問題等を踏まえて、テーマ、内容及び方法を検討し、実行する。

(2) 学内外におけるFD事例の収集と発信

- ・日本私立大学連盟等に、FDの先進事例を照会する。
- ・紹介された先進事例に取組む大学の教職員から、大学改革フォーラム等で報告してもらうように準備を進める。

(3) 専任教員ハンドブックの充実

2017年度は下記の準備を進める。

- ・教職員から、専任教員ハンドブックへの要望を聴取する。
- ・記載内容の拡充につながる情報を収集する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討
	(4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
	(7) 障がい者に向けた環境の整備

<2017年度事業計画>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

- ・2016年度に行った各学部等におけるルーブリック（学修到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる表として示したもの）原案に関する検討結果を踏まえて、他大学の事例等を参考に試案を検討する。
- ・2016年度に作成したカリキュラム・マップのさらなる検証を進める。

(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取組むべき課題の把握等）の促進

2016年度には人間科学部社会福祉学科のカリキュラム・マップをもとに、成績評価を組合せた自己管理シート（Excel）が試作された。試作版の自己管理シートを所定委員会などで教員に提示して意見を聴取し、関係部署と協同して改善を図っていく。

(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討

事務局組織の全体的見直しにて策定した構想である事務局組織の編成及び運営方式の変更（2018年4月1日）、また、ワンストップサービス体制の整備（2019年4月1日）について、詳細検討を進める。なお、後者においては、検討に向けたワーキングチームを新たに設置する。

- (4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
- (5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
- (6) 学修支援・学生生活支援プログラムの拡充
- (7) 障がい者に向けた環境の整備

下記に沿って、4つのアクションプランを総合的に推進する。

- ・学生の実態を把握し、問題や悩みを抱えた学生に対して、早期に対応する。
 1. 「成績不良者調査」及び「長期欠席調査」等を継続する。
 2. 学生の実態及び意向を把握するために、在学番号を明記した調査を実施し、結果をもとに以下を実施する。
 - (1) 個人の情報を学生基本情報に掲載する。
 - (2) 全体的な傾向を教職員で共有する。
 3. 学生自治会との協議会を開催し、学生の意向を確認する。
 4. 上記1、2の結果、問題や悩みを抱えた学生を早期に抽出し、面談等を実施する。
 5. 上記4の学生を支援するために、関係部署間の情報共有及び支援のための連携体制を強化する。
 6. 上記2及び3で抽出された意向に対応するために、各種施策を企画し、実施する。
- ・学生による（上級生から下級生への）相談対応及び支援体制を整備する。
 1. オリエンテーション期間及び4月上・中旬に、新入生対象の相談会を実施する。
 2. 下級生からの相談に対応できる上級生を登録し、下級生からの相談に対応できる仕組みを制度化する。その際、以下の種類の仕組みを作る。
 - (1) 履修及び学生生活全般
 - (2) 資格取得、進学及び就職
 - (3) 留学及び国際交流

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置
	(2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2017年度事業計画>

(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置

館内2階に設置するラーニングサポートデスクに、大学院修了者等をアドバイザーとして配置する。アドバイザーは修学にかかる各種相談の対応、設備・備品等の運用管理を担当する。

その選任方法等について所定委員会ではかるべく検討を行い、関係部署と連携しながら、年度末までに一定のルールを作成する。

(2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

館内2階のラーニングサポートデスクに、ラーニング・コモンズを運用する学生スタッフを常駐させる。学生スタッフは、学修支援を担当する大学院生又は学部上級生と、貸出備品・施設管理を行う学部生スタッフとする。

また、相談・運用事例の蓄積を行い、情報の共有、必要な知識の習得を目的とした、運営委員会を定期的実施する。

(3) 教員による正課内外でのラーニング・commonsの活用

ラーニング・commons設備について、教員向け説明会を複数回開催する。新図書館開館初年度は、利用説明資料の配布、ウェブサイト等を用いた広報展開を行い、各授業での活用を推進する。

また、図書館員等による上級生向けの利用講習会においても、ラーニング・commons設備を活用することにより、実際の授業内での活用方法を広く学内へ展開する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2017 年度事業計画>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

キャリアセンター職員の学部担当制を強化し、学部との連携を心がけながら進路支援を行う。学部の教育方針を理解し、教員との情報交換の場を活用して、学生個々の特性に応じたサポートに注力できる体制を整える。

2017 年度は進路希望登録面談と電話によるヒアリングを強化する。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

入学初年度のキャリア教育を重視し、キャリアデザイン講座の学部教育での展開を強化する。また、企業の担当者を招いたセミナーなど、産学、官学との連携を強化し、実社会との学びのリンクを前提にしたキャリア教育を展開する。

2017 年度は業界・仕事研究セミナーの充実を図り、参加率の増加を目指す。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

インターンシップについては低学年向けのプログラムを強化する。また就職支援プログラムについては、単に就職活動のためのテクニック修得を目的とするのではなく、ビジネス力の修得を念頭にしたプログラムを拡充する。

2017 年度は会社四季報の読み方講座などの実践講座の拡充を図る。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

東京オフィスの活用促進や大阪にある私学事業団の学生就職活動サポートセンターの案内強化に加え、同窓会支部との連携等、同窓生との交流を就職支援に繋げる体制づくりを行う。

2017 年度は西南就活フェスにおける同窓会東京支部との連携強化を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 学内研究支援制度（研究インキュベーター等）の整備
	(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2017年度事業計画>

(1) 学内研究支援制度（研究インキュベーター等）の整備

2016年度に研究支援制度の整備として、全て科研費の応募を前提条件にするよう所定委員会に上程して制度を変更した。

2017年度は、これに他大学の支援制度を調査して、優れた部分は制度改善に活かせるようにする。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

- ・2016年度に研究支援制度の整備として、全て科研費の応募を前提条件にするよう所定委員会に上程して制度を変更した。2017年度は、これに他大学の支援制度を調査して、優れた部分は制度改善に活かせるようにする。
- ・公的研究費だけでなく民間団体等からの研究助成金を獲得するための情報収集を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」（仮称）の開発
	(2) 外国語による授業科目の拡充
	(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(4) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用
	(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

<2017年度事業計画>

(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」（仮称）の開発

- ・2016年度は、ワーキングチームで作成した草案を教務事務の観点から精査を依頼し、多くの問題点を洗い出した。
- ・最大の問題点は、科目/プログラムの開発であるが、2017年度はそれを組織的に解決する方策（事務組織改編を見据えた改善策）を立案する。

(2) 外国語による授業科目の拡充

- ・留学生別科の授業を受講できる制度の活用を促す。
- ・2017年度は、各学部で外国語による授業が可能な科目を調査する。なお、2018年度以降、現実的な開講数を設定し、漸増させる。

(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

- ・留学生別科の授業を受講できる制度の活用の一環として、日本人学生と外国人留学生との合同授業の実績（文学部英文学科）を所定委員会において事例紹介し、各学部が開講する科目との合同授業を漸増させる。

(4) 国際的な機関・団体や企業との連携

法学部において実績のあるインターナショナル・サービス・ラーニング（ISL）のカリキュラム編成と実施において国際的な機関・団体や企業との連携を図った実績をもとに、プログラムや参加者数の増加を図る。

(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用

- ・1年次にTOEIC IPテストの受験を必修化している学科（商学科、経営学科、法律学科、国際関係法学科、心理学科）において、後期に受験した当該テストのスコアに基づき、2年次に向けたレベル別クラス編成（プレイスメント）を行う。
- ・商学科、経営学科の2年次英語は従前の希望科目選択制を廃止するとともに、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングの4技能を段階的に向上させるカリキュラムを策定する。

(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

- ・これまでも各種イベントの会場として使ってきた1階ラウンジをイングリッシュラウンジとしても活用し、実施内容によって必要な改修を行う。
- ・1階ラウンジの改修は小規模にとどめ、テーブル、椅子を増設し、黒板の機能を備えた衝立などを使って、イベント毎にフレキシブルな対応が可能となるようにする。
- ・イングリッシュラウンジでの新規イベントとして英語圏派遣学生による言語学習アクティビティを試行的に実施する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2017年度事業計画>

(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定

段階的な目標達成値として、2017年度は以下とする。

- ・海外渡航者数 ⇒ 年間 550 人（内訳：国際センター400人、その他 150人）
- ・海外派遣留学生 ⇒ 年間 90人
- ・受入れ交換留学生数 ⇒ 年間 90人

(2) 協定校の拡充と連携強化

- ・協定校数 ⇒ 80校（2016年度末現在、68校）※学部・研究科間協定校を含め85校とする。
- ・協定校教員による授業や講座開設を促し、外国語による受講機会を増やす。
- ・協定校候補の拡充にあたって、教員からの情報提供を受けやすい体制を作る。

(3) 適正な学期制度の検討

2017年度は下記の調査と調査結果の整理を行う。

- ・過去の検討内容等を再検証し、その一環で教職員から要望を聴取する。
- ・他大学の制度を調査し優れた部分を制度に反映させる。

(4) ダブルディグリー留学制度の検討

2017年度は下記の調査と調査結果の整理を行う。

- ・過去の検討内容を再検証し、その一環で教職員から要望を聴取する。
- ・他大学の制度を調査し優れた部分を制度に反映させる。

(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

新国際寮の新設という基本方針をもとに、新国際寮の機能、規模、建設場所などを具体的に検討し、業者を交えての見積りの策定に入る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2017年度事業計画>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

- ・2016年度は教員採用に関する人事権が各学部にあるため、各学部長に所定委員会において現状と実績等を聴取した。
- ・2017年度は各学部等から課題や要望等を聴取し、外国人教員の採用や招聘の推進を図る。そのための改善方策を立案する。

(2) 国際共同研究の推進

2017年度は下記の調査と調査結果の整理を行う。

- ・現行制度と実績を検証し、その一環で教職員から要望を聴取する。他大学の制度を調査し、優れた部分は制度に反映させる。
- ・公募されている国際共同研究制度の情報を収集し、研究者へ提供する。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

語学教育に関する意識調査アンケート（言語教育センター）を通じて英語教育に関する評価を把握した。本調査結果は、2016年11月に開催した所定委員会において報告された。

本調査を通じて把握されたニーズを教員研修制度の充実にも活かしていけるよう所定委員会で検討を継続する。近年、注目を集めている「内容言語統合型学習（CLIL）」の導入を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援
	(2) 外国人留学生 OB・OG の組織化
	(3) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援
	(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2017 年度事業計画>

(1) 国際的資格（BATIC 等）の取得に向けた支援

国際的な資格に対する学生および地域住民などの需要がどれぐらいあるのか調査する。

(2) 外国人留学生 OB・OG の組織化

2016 年度に構築した大学ホームページ上の外国人 OB・OG の交流サイトを活用して情報収集を行うとともに、サイト上で OB・OG 同士の交流を活発化する。

(3) 派遣・受入れ留学生 OB・OG を活用した学生への留学奨励や各種支援

2017 年度または 2018 年度に、第 1 回留学生ホームカミングデー（仮称）を隔年実施し、母校と卒業生をつなぐ場を提供する。在生も参加可能とする。

(4) 外国人留学生に対する就職支援の強化

国際センターや大学院との情報交換により、留学生のニーズを把握する。それに基づいて支援のために有益な情報源を探る。

2017 年度は留学生担当者を配置し、一層の連携強化を図る。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
	(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
	(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2017 年度事業計画>

(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化

公開講座、リカレント講座、西南コミュニティーセンター主催講座以外で地域住民などを対象にした講演会やシンポジウムを実施する。

(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進

下記に沿って、アクションプランを推進する。

- ・ 展覧会事業：春季特別展、秋季特別展、企画展 3 回
- ・ 教育活動：公開講演会 2 回、博物館実習（実習成果をもとに企画展を開催）、せいなんワークショップ 6 回（増加）、臨時開講科目「博物館の世界」（新規）
- ・ 刊行物：春季特別展研究叢書、秋季特別展研究叢書、博物館ニュース 4 回、年報、紀要
- ・ 産官学連携事業：[南島原市] 産官学連携展示 3 回、せいなんおでかけワークショップ 2 回
- ・ 研究協定連携事業：[國學院大學博物館] 相互貸借特集展示 3 回、ミュージアムトーク [南島原市] 相互貸借特集展示 3 回、合同特別展（新規）

(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討

まず学院全体での利用についてはそれを活性化すべく、ワーキングチームを設置し、所定委員会と綿密に相談・検討しながら実施計画を立案する。

また一般利用の在り方については、「大学図書館」の本来的な機能が十二分に果たされることが確認された後、漸次、具体的な実施計画の策定に着手する。

(4) 大学キャンパスランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

- ・ 中央キャンパス南側の庭園及び緑道整備（地区計画）
- ・ 図書館（旧館）解体

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大
	(2) 産官学連携の推進
	(3) エクステンション講座の拡充と参加促進
	(4) 環境に関する取組みの推進

<2017 年度事業計画>

(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大

地域企業で海外での活動に対する助言や援助についての需要と対象拡大することについて調査・検討する。

(2) 産官学連携の推進

寄付講座を含め、企業や自治体との連携実績を増やすために他大学などの取り組みについて調査・検討する。

(3) エクステンション講座の拡充と参加促進

ここ数年講座数および受講者数を増やしているが、年間の講座数 50 講座、講座受講者数約 1,000 名を目標に企画案を検討し、実施する。

(4) 環境に関する取組みの推進

既存の環境活動のサポートと環境への取組みが充実するような情報発信やサポートを継続して行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示

<2017年度事業計画>

ボランティア活動報告会の実施について、マスコミへのプレスリリース、外部からの参加促進、ホームページでの情報発信を行い、外部への情報発信を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	福岡について学ぶエクステンション講座の展開

<2017年度事業計画>

2016年度のエクステンション講座において、福岡（博多）について学ぶ講座を2講座実施した。2017年度も講座を企画し、受講者数を増やすことを目標に実施する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化
	(2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2017年度事業計画>

(1) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化

部長会議内の常設委員会について、別に設けたほうが適当であると判断されるものについては、部長会議の承認を得て独立させ、個別に委員会に関する規程を作成し、規程集に記載する。

(2) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

教職協働に有効な研修プログラム(SD)は、西南学院における教職協働の現状を検証して改善を図っていく中で、新たな能力開発の必要性が生じた場合、それに応じた研修プログラムを企画する。

(3) 自己点検・評価の効率化と実質化

2017年度に大学基準協会の認証評価を受けるため、毎年の自己点検・評価活動に加えて、2017年度は大学基準協会の実地調査等の準備や事後対応が必要となる。

また、2018年度に開始する第3期認証評価に伴う変更事項への対応が必要となる。これを機に、2016年度から進めてきた自己点検・評価体制やプロセスの簡素化、及び学外者の活用等について検討する。

併せて、諸課題が掲げられた中長期計画の進捗管理と自己点検評価との時期及びサイクルを合わせること等について、検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「西南学院大学」のブランディング	入試センターと広報課との連動による受験生に向けた入試広報戦略の再構築

<2017年度事業計画>

引き続き関係部署と協力して非入学者調査を実施するとともに、その検証結果をもとに今後の広報戦略や業務連携の可能性について協議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	学外者利用に向けた教員データベースの内容充実と利便性の向上

<2017年度事業計画>

- ・ 現行制度と実績を検証し、その一環で教員から要望を聴取する。
- ・ 他大学の制度を調査し優れた部分は制度に反映させる。
- ・ 教員データベースの動画掲載を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IRの実践に向けた体制の整備
	(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2017年度事業計画>

(1) IRの実践に向けた体制の整備

事務局組織の全体的見直しにて策定した構想である企画課におけるIR機能の確立（2019年4月1日）について、詳細検討（人材採用も検討対象）を進める。

(2) IRによる学生募集・学生支援・教学支援等の推進

学生調査の結果（新入生アンケート等）や学生データ（履修状況等）を共有及び活用できる環境を整備する。また必要に応じた再設計を検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	研究不正の防止に向けた制度や体制の点検

<2017年度事業計画>

- ・ 研究活動に関与している教職員に、2014年度から実施している公的研究費の適正な執行と研究倫理に関する研修会等の受講を継続して義務付ける。また、実効性のある研修会とするため、研修内容や実施回数等の点検をし、必要に応じて見直しを行う。それと共に公的研究費の支出及び研究不正に関する誓約書の提出を継続して求める。また、研究不正に対する制度やルール等の点検を実施し、規程改正等を見直しを行う。
- ・ 2017年1月に受けた文科省科研費検査を通して指摘された事項の改善を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2017年度事業計画>

(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化

私立大学等経常費補助金申請について、現在の申請書類の確認・見直し体制について検証し、必要があれば改善する。また、競争的資金獲得についても、申請要件を満たすために必要な方策や体制等、多角的に検討していく。

科学研究費補助金申請書類作成のためのサポートを継続して行う。

民間財団等助成金公募の情報収集、掲示板への掲示等について随時情報を更新していく。

(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備
体育センター（仮称）以降の建物に関する総事業費及び施工計画の見直し。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化
	(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化
	(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

<2017年度事業計画>

(1) 個人情報の管理体制の強化

- ・チェックリストを限られた現場で試用し、フィードバックを受け、修正する。
- ・個人情報保護ファイルのデータについて、3年に一度新たなリストに基づき提出してもらう運用にする。

(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化

現在、ハラスメント防止を啓発するためのリーフレットを作成しており、2017年3月までに完成する予定である。

このリーフレットを教職員に所定会議体を通じて配布し、ハラスメント防止の周知を図る予定である。

学生に対しては、各施設の配布スペースを利用して、配布を行い、ハラスメント防止の周知を図る予定である。

(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

前年度において、制度の調査、立案及び規程化の作業を終えたが、検討協議の結果、引き続き法令等を踏まえて学院に合った制度立案に向けて検討を継続する。

Ⅷ. 西南学院大学大学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神を通じたキリスト教精神の理解	大学院棟内における自校教育に関する推薦図書コーナーの設置

<2017 年度事業計画>

- ・大学院の推薦図書コーナーに並べる自校教育に関する推薦図書について、選定を行う。
- ・自校教育に関する推薦図書コーナーの大学院棟内の設置場所を決める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2017 年度事業計画>

- ・障がい者への修学支援を組織的に実施している他大学について情報を収集し、本学にとって効果的な取り組みについての検討を進める。
- ・関係部署と打合せを行い、組織的な支援体制についての取り組みを進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2017 年度事業計画>

- ・キリスト教系の他大学において実施されているキリスト教精神や奉仕の精神を理解するための取り組みについて情報収集を行い、本学にとっても有効で実施可能な取り組みについて、検討を進める。
- ・関係部署と打合せを行い、具体的な取り組みについて検討を進める。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2017 年度事業計画>

- (1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）

1 年間で学位を取得する制度を実施している他大学の具体的な制度に関する情報を参考して、本学においても有効で実施可能な制度についての検討を進める。

(2) 研究倫理教育の充実

- ・ 本学で実施する「研究活動の不正防止に関する研修会」に、大学院生もできるだけ参加するように取り組む。
- ・ 大学院生に対する「研究倫理教育」を充実するための他大学の取り組みについて情報を収集して、本学で実施可能な取り組みについて検討を進める。

(3) TA や RA の制度化

- ・ 大学院で TA や RA 制度を実施するための規程や予算規模等についての検討を進める。
- ・ 大学院で TA や RA の制度を実施している他大学の情報を収集して、本学で実施可能な制定についての検討を行う。

(4) FD 活動への取組み

- ・ 大学院において FD 活動を実施する上での課題について、具体的な検討を進める。
- ・ 大学院における FD 活動について、有効な取り組みを実施している他大学の情報を参考にして、本学において実施が可能な制度についての検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2017 年度事業計画>

他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度を実施している他大学の情報を参考にして、本学で実施可能な制度についての具体的な検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取組み

<2017 年度事業計画>

(1) 大学院生向け就職支援体制の充実

他大学の大学院生向けの就職支援制度の取り組みについて情報収集を行い、本学においても実施可能な制度についての検討を進める。

(2) キャリア形成支援への取組み

他大学の大学院生向けのキャリア形成支援の具体的な取り組みについて情報を収集し、本学においても実施可能な制度についての検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2017 年度事業計画>

(1) 大学院生への研究費支援

2017 年度から 2019 年度まで、教育支援プログラム(A)により、大学院生の教育・研究支援制度を実施することになったので、実際に運用する中で問題点等を改善し、より良い制度として 2020 年度からは、大学院の経常費予算で実施できるように取り組む。

(2) 給付奨学金制度の充実

「大学院給付奨学金規程」を運用するための予算は第 12 次財政計画の資金であるため、2017 年度で終了するので、第 13 次財政計画に申請して継続して運用できるようにする。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

<2017 年度事業計画>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・他大学の外国人入試制度や入学後の支援体制に関する情報を収集し、本学大学院において実施可能な制度についての検討を進める。
- ・外国人入試や留学生の修学支援における課題や問題点について再検討を行う。

(2) 海外留学や国際的学术交流の活性化

大学院レベルで海外留学や国際的学术交流を活発に実施している他大学の情報を収集し、本学において効果的に実施できる制度についての検討を進める。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2017 年度事業計画>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

臨床心理センターにおける相談実施件数を増加させるため、学外への案内の強化等の具体的な方法について、検討を進める。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・他大学の社会人入試制度や入学後の社会人への支援体制に関する情報を参考にして、本学においても実施可能な制度についての検討を進める。
- ・社会人入試制度について、受験科目や配点について、検討を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2017年度事業計画>

(1) 入試広報の強化

定員充足率の高い人文・社会科学系大学院を設置している他大学の学生募集の広報活動に関する情報を参考にして、本学にとっても効果的に実施可能な広報活動の取り組みについて検討を進める。

(2) 本学学部からの進学促進

大学院への進学説明会や大学院オープンキャンパスの実施内容や案内方法を充実させる検討を継続するとともに、早期卒業や飛び級制度等の新たな入試制度への取り組みを進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2017年度事業計画>

補助金受給額が増加する方法についての取り組みを進めるとともに、適正な補助金申請業務となるように取り組む。

Ⅷ. 西南学院大学法科大学院事業計画

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2017 年度事業計画>

関係部署との打合せを継続し、チャペルに参加する学生数を増加するための具体的な実施方法について検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「教育理念」及び「養成する人材（法曹像）」の周知	「教育理念」及び「養成する人材」について、入学志願者を含めた社会全体に周知するために、入学案内パンフレット及び法科大学院ホームページに詳細に記載する。

<2017 年度事業計画>

現在、既に入学案内パンフレット及び法科大学院ホームページに「教育理念」及び「養成する人材」を掲載しているが、外部評価委員の提言を受けて全体的な見直しを行い、より適正な内容に更新する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「養成する人材（法曹像）」の理解の促進	(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
	(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

<2017 年度事業計画>

(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。

- ・2016 年度の「法曹像を考える講演会」の講師を、福岡県手話通訳士協会の前理事長に担当していただき、充実した講演会となったため、次回以降の講演会に備え事前に数名の候補者をリストアップする。
- ・今年度のチャペル講和担当者の中に適した方がいないか、関係部署にヒアリングを行う。

(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

2017 年度も継続して「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」の授業を開講し、福岡県手話通訳士会と連携し手話通訳士が参加する取組みを実施することにより、手話通訳士育成による社会貢献と、障がい者への配慮を身につけた法曹を養成する。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「本学法科大学院の『養成する人材（法曹像）』と教育システムの概要」の見直し	毎年1回は、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、再確認・議論する時間を設ける。

<2017年度事業計画>

2016年度に、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、外部評価委員からの提言に基づき、各系（公法、民事、刑事）において全体的な見直しを実施したので、新たな内容を周知して、2017年度から実質的な取り組みを進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 法学部との連携を促進する。
	(2) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。
	(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。
	(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
	(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
	(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取り組みを行う。

<2017年度事業計画>

(1) 法学部との連携を促進する。

2017年度も、法学部との連携による法曹育成のための授業科目である『応用法律学』に該当する「弁護士実務から見た法学」「応用法律学(法の理論と実務)」「応用法律学(刑事法)」「応用法律学(公法)」「応用法律学(民事法Ⅰ)」「応用法律学(民事法Ⅱ)」「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」を開講して、学部生に対する早期教育による法科大学院の志願者拡充に繋げ、法学部との連携を促進する。

(2) TA及びチューター制度の充実を図る。

2017年度も、TA及びチューター制度の効率的で有効な運用方法について検討を進める。チューターについては、チューター（勉強会）を承認するにあたり、各勉強会の責任者学生とTA・チューター委員が集まる機会を設定しそれぞれ意見交換を行うことで、勉強会の選択及び集中を図る取り組みについて検討を進める。

(3) 法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目を設置する。

法学研究科博士後期課程への進学者向けに研究論文の作成を指導する科目の設置について、課題や問題点の検討を行う。

(4) 学内非常勤教員と合同でFD研究会を実施する。

学内非常勤教員との合同でのFD研究会に向けた検討を進める。

(5) 実効性を伴う履修モデルの再検討を行う。
実効性を伴う履修モデルの再検討に向けた準備を進める。

(6) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
2017年度も、現状の進級・修了判定及び在学年限について、改正の必要性の有無を慎重に検討する。必要に応じて、他大学の進級・修了判定及び在学年限の情報を収集し、参考にしながら具体的に検討を進める。

(7) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取り組みを行う。
2017年度も、TAには、それぞれ担当科目の教員が本学の教育理念・目標について説明する。チューターには、法科大学院教授会が作成をした「養成する人材と教育システム」の資料を配布し本学の教育理念・目標について理解を深めていただく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の在外研究やサバティカルの機会の確保	法科大学院教員が在外研究等を利用できるように法学部との人事交流を促進する。

<2017年度事業計画>

法科大学院と本学法学部との連係委員会を開催し、支援体制の取り組みを検討する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) キャリア形成支援の検討を行う。
	(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
	(3) 修了生ネットワークを構築する。

<2017年度事業計画>

(1) キャリア形成支援の検討を行う。
関係部署と打合せを行い、具体的な支援内容について検討を行う。

(2) 修了生向けの就職支援体制を充実する。
関係部署と打合せを行い、法務系を含む採用情報を修了生に提供するための具体的な支援内容について検討を行う。

(3) 修了生ネットワークを構築する。
修了生ネットワークを構築し、就職支援情報の提供を行うための課題や問題点についての検討を行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際性を兼ね備えた法曹の育成	(1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
	(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

<2017 年度事業計画>

(1) 国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目の検討を行う。
国際社会にあつて法曹が取り組むべき問題に関する科目について、他大学の情報の収集を行う。

(2) 国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。
履修ガイダンス等で、国際法系科目を学ぶ動機付けについて、国際法担当教員から説明を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化する社会で法曹に期待される役割や能力等を考える契機となり、かかる問題に適切に対処する能力を養う機会の設定	日本社会自体の国際化に伴つて出現している問題への理解を深める企画を実施する。

<2017 年度事業計画>

国際化に伴つて生じる問題（海外企業の日本での活動、日本国内での外国人の権利保護等）について、院生にとって有効なテーマの講演を実施するための取り組みを進める。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域の法曹ニーズへの対応	弁護士法人コイノニアの利用を促進する。

<2017 年度事業計画>

弁護士法人コイノニアの利用を促進するために、これまで、

1. 大学のホームページにコイノニアのバナーを設置
2. コイノニアのパンフレットを学内数か所に配置
3. キャンパスマップにコイノニアの位置を記載等

の取り組みを行ってきたが、2017 年度も継続して協力関係を維持して取り組みを継続する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡県弁護士会への協力	福岡県弁護士会が法普及のために実施している「ジュニアロースクール」及び法学未修者を対象とした出前講座を通じて地域貢献する。

<2017 年度事業計画>

2017 年度も、福岡県弁護士会が主催する「ジュニアロースクール」の実施に協力する。また、福岡県弁護士会から講師を派遣してもらい実施している法学未修者を対象とした出前講座を開催する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	(1) エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
	(2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
	(3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。

<2017年度事業計画>

(1) 関係部署と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。
法科大学院教授会で公開講座の提供について検討を行うとともに、関係部署と打合せを行う。

(2) 出前授業（西南学院小学校・中学校・高等学校）を開催する。
西南学院小学校・中学校・高等学校において、2019年度から開催する「出前授業」についての、実施内容についての検討を行う。

(3) 出前授業（福岡市内の小学校・中学校・高等学校）を開催する。
福岡市内の小学校・中学校・高等学校において、2019年度から開催する「出前授業」についての、実施内容についての検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学外組織との連携	子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携する。

<2017年度事業計画>

子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携して取り組んでいく内容について、検討を進める。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
	(2) 法学部以外からの進学を促進する。
	(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。

<2017年度事業計画>

(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
2017年度も、法学部と連携して法科大学院で開講している「応用法律学」に出席している法学部生へ法科大学院への進学についての案内を行う。また、学内で進学説明会を複数回実施して、本学部生への案内を行う。

(2) 法学部以外からの進学を促進する。
2017年度も、現在実施している8月試験や2月試験の「法学未修者入試」「他学部、社会人入試」「適性第4部利用入試」等の入試制度の見直しを行う。

(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。
 現在進学相談会を開催している他大学の他に、法学部があり法科大学院を設置していない大学で、進学説明会を実施できる大学についての調査を継続するとともに、進学説明会の内容についても再検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金（特別補助／法科大学院支援経費）の獲得	(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
	(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

<2017 年度事業計画>

(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。

2017 年度も、公的支援見直し加算プログラムに申請する内容について検討を行い、申請業務について取り組む。

(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

經常費補助金特別補助法科大学院支援経費は、学外非常勤は支援の対象とならないが、学内非常勤講師は支援の対象となるため、現在学外非常勤が担当している授業科目のうち、学内非常勤（学部の教員）が担当できる科目についての担当者変更について、実行年度を 1 年延期して検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2017 年度事業計画>

西南法曹会との連携を強化し、派遣弁護士による法科大学院教育への支援強化とともに、奨学金の支給に充てる寄付金を獲得できるよう、実行年度を 1 年延長して働きかけを継続して行う。

以 上

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

一粒の麦から、次の100年に向かって



Thanks and Next!
since 1916

西南学院